広島大学長 越智光夫様

> 広島大学教職員組合 執行委員長 吉田将之

## 「広島大学病院看護職員の二交替制勤務の試行に係る暫定措置要項(案)」 に対する意見

貴職の日頃の奮闘と当組合活動へのご理解・ご協力に敬意を表します。

さて、広島大学病院における勤務の2交替制試行について、2016年8月10日にご提示いただいた、2交替制勤務に係る暫定措置要項(案)に対し、以下の意見を述べます。

記

(夜間看護手当)について、組合では2016年3月1日付けで下記の要求をしており、現在も継続交渉となっております。しかし、暫定措置要項(案)で示されている勤務1回当たり7,900円という手当額は、その要求額を検討されたものではなく、かつ連続した長時間勤務の負荷も考慮されておらず、単に現状の準夜、深夜手当額を合計したものと受け止められます。この手当額を見直し、勤務1回当たり10,000円にすることを求めます。

(2016年3月1日付け要求)

## 3) 夜間看護手当の増額を要求します。

今回の 2 交替制の試行・導入は、看護職の多様な働き方を支援するためと伺いました。 多様な働き方を支援するためには、人員不足では難しいと考えます。人員充足のため、また、夜勤という重い労働負担に対し、夜勤をする看護師へのさらなる金銭的インセンティブを与えることを要求します。

現状、3 交替での夜間看護手当は準夜で 3,500 円、深夜で 4,400 円ですが、準夜 4,500 円、深夜 5,500 円への増額を要求します。日本看護協会実施の「病院における看護職員需給状況調査」によると一般病棟に勤務する看護職員の平均夜勤手当(深夜割り増し分を除く定額のみ)の推移は 2006 年、2008 年、2011 年で、準夜は 3,936 円、4,044 円、4,399 円、深夜は 4,913 円、5,038 円、5,490 円という水準にあります。2 交替制では各年とも10,000 円超になっております。

以上